



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

— 予算特集 —

おめでとう

雪上結婚式

3月1日、2日、第5回北海道雪の祭典が、ニセコアンスプリ国際スキー場をメイン会場として開催され開会式は、折からの春嵐の天候となりましたが、約3,000人の参会者で賑わいました。

ことしの雪上結婚式では、倶知町の真田政彦さんと松橋紀伊子さん、ニセコ町の高瀬由則さんと鶴川恵美子さん、蘭越町の西沢雅明さんと菊地喜美子さんのカップルが、媒酌人の各町長さんに紹介され、結婚宣言と誓いの言葉も高らかに、クライマックスの中で、みんなの祝福を受けました。

新年度(昭和五十五年) 二七〇町一般会計予算等議決

第一回ニセコ町議会定例会は、三月十一日から三月十八日の八日間の会期で開催され、ニセコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例、昭和五十五年町一般会計予算など議案十四件を審議し原案どおり可決されました。この会議に先だつて町長より町政執行方針が述べられましたが、その主な内容をお知らせいたします。

町政執行方針

昭和五十五年度の各会計予算を議会に提出するあたり、町政執行に対する私の所信と基本的な方針について申し上げ、町議会ならびに町民みなさんのご理解とご協力をいただきます。さて、昭和五十五年は一九八〇年代への幕明けの意義深い年であり激動の七〇年代から八〇年代と動いた今日、不確実性から模索への時代ともいわれ、確固たる基盤の形成がとめられ、この時代をどう乗り切るべきかが課題とされております。

エネルギー問題に端を発した世界の動向はますます混迷を深め、資源のとほしい我が国の政治・経済に大きな影響を与えております。このきびしい環境下にある地方自治体の首長として、私はこの事態を冷静に踏まえつつ、私の基本理念であります。明るく、豊かな、そして住みよい町づくりのために、渾身の努力をかたむけて参ります。

体育文化の振興 農業生産基盤の確立 生活環境の整備

以上の三つを基本の柱にかかげ、この目標達成のため必要な事業を重点かつ積極的に推進するべく予算編成をいたしました。その結果、各会計の予算規模は一般会計 十八億六千四百八十万円(前年比 七・二%減) 国民健康保険事業特別会計 二億八千八百六十二万円(前年比 五・七%増)

簡易水道事業特別会計 五千二百七十七万円(前年比 三〇・七%減) と畜場事業特別会計 二千五百九十七万七千円(前年比 三・七%減) となり一般会計と三特別会計では 二十二億三千二百六十七万七千円(前年比 六・五%減) となりました。

次に予算編成の大綱について申し上げます。一般会計では、一億四千五百九十五万五千円ありますが、これは昨年度の大きな事業であった総合体育館三億七千六百三十三万八千円との減によるもので、その他の事業費については前年度より伸びをみこんでいます。歳出の前年対比構成内容では 物件費 一億九千二百二十八万三千円(一九・〇%増) 公債費 二億一千二百七十三万八千円(二五・〇%増) 維持保修費 六千二百二十二万二千円(一一・五%増) 補助費等 二億二千二百二十七万七千円(六・二%増)

このことは、本町にとつてもまた同様であります。このことに当り、私は農業の恒久的な振興を図るためには、今後の農政は生産性の向上を特に重視する方向に進むべきものと考えています。また、それとあわせて豊かな農民生活の確立をはからなければならぬので、昨年度から新農業構造改善事業地区の指定をうけ積極的に土地基盤の整備、営農施設の充実を、更には普及指導の強化、試験研究の推進、優秀な後継者の養成確保などに努めることにいたしました。

本年度も、次の事業を実施いたします。主要作物試験委託料 六万円 畑作、米作、青果組合事業補助金 二十七万五千円 農業改良普及所運営協議会負担金 十五万円 馬鈴薯種子、害虫対策関係補助 六十万円 土地基盤整備事業補助 農地造成事業 二十七十一万六千円 客土(層厚)事業 一億一千八百一十一万一千円 花嫁対策費 百三十二万三千円

投資的経費 六億四千九百六十一万五千円(二九・一%減) となります。

また、歳入では特定財源である町民センター、公民館等の施設並びに、土木・農業機械等の使用料による最低の改訂を行ない、財政収入の確保と健全化をはかるべく、条例の改正案を提出しております。この結果、一般財源ではその主流をなす町税で二千六百八十一万二千円(対前年比一六・四%)の増、地方交付税で八千三百四十一万三千円(対前年比一一・三%)の増をみこんでいます。

また、特定財源では投資的事業実施のため依存している地方債については、二億一千四百二十万円の減となり、(対前年比四三・九%)の減となつていますが、これは総合体育館建設事業費二億二千三百万円の減によるもので、更には繰入金九千二百五十六万八千円(対前年比九二・六%)の減は総合体育館建設基金五千万円、財政調整積立金五千万円の減によるものです。

しかし、本年度も相当額の投資的事業を予定しており、その財源に多分に流動的な地方交付税、地方債を充てこんでいるので、その変化に対応できるような、できるかぎりの消費的経費の節減をはかり、財政調整積立金を消費することなく、その余力を明年度計画してふりむけるべく、財政運営に充分

留意してまいりたいと考えています。

国民健康保険事業特別会計では総額千五百五十三万四千円を増となつていますが、歳出の九五・一%を占める保険給付費二億七千四百五十四万三千円は、年々増加している高額療養費、老人医療費などであり、前年対比では千四百五十万円の(五・六%)の増となつております。

しかし、この財源となる国民健康保険税九千六十一万円については、本年度もできるだけ住民の税負担の軽減をはかるべく検討して一〇・一%増にとどめました。この結果一世帯当りの平均額は十一万九千八百二十九円となりますがこれは本会計を維持していくことは困難でありますので、歳出では極力消費的経費の削減をはかり、歳入では前年同様基金から八百万円、一般会計から六百万円をそれぞれ繰入をするべく、繰入金を計上いたしました。

簡易水道事業特別会計では、総額二千三百三十四万九千九百九十九円ありますが、これは昨年度有島地区、中央町内の配水管布設事業、並びに勤労者憩いの村飲料水施設事業に外額の事業費を投入したためのものであり、本年度の歳出の主なるものは、建設改良費に計上している桂台地区水道管改良事業の千百万円でありました。また、歳入では、水道料金をそのまま据置しまして一般会計からの繰入金千七百三十七万九千九百

計上しております。

と畜場事業特別会計では、総額百七十七万八千円の増であります。これは豚の処理頭数の増によるもので特に新たな事業の計画はありません。

歳出の主なるものは、業務管理委託料の二千二百六十七万九千九百(八七・三%)公債費の二百八十六万九千九百(一一%)であります。また、これに伴う歳入として使用料をみこんでいますが、これでは本会計を維持していく事が困難でありますので、一般会計からの繰入金三百二十四万六千円を計上してあります。

次に、本年度予算編成にあたり柱となりました、主なる事項について説明いたします。

体育文化の振興

町民が明るく、楽しく、日常生活をおくるためには、健康でなければならぬことは、論をまつまでもありません。

そのためには、日頃の体力づくりが必要で、本町においては、昨年度管内一を誇る総合体育館を約四億二千万円で建設、老若男女を問わず総べての人が自分にあわせて体力づくりができるよう、体育設備を充実いたしました。

本年度も屋外にテニスコート二面約二千二百円で施設いたしました。それに伴ないました、総合体育館がもつと快適な状態で利用できるよう、諸設備並びに環境の整備ははかりました。

このことにより、既存の公認グラウンド、町民プールなどあわせ

て、町民が四季を問わず体力づくりができるよう、保健体育費にも相応額の手算を計上しております。更には組織的、計画的な体育指導ができるよう、体育指導委員の充実、関係職員配置などにも意を配しました。

生活環境の整備

社会生活基盤の整備は、産業経済の発展に比し立ち遅れており、生活様式の近代化にともなつて住宅、水道、道路などの生活環境の整備に対する住民の希求はますます高まつてきています。町としても積極的に整備をすすめ、より快適な住民生活の向上をはかるべく、本年度も次の事業を実施いたします。

公営住宅の建設 三DK 八戸 事業費 五千三百三十七万円 水道配水管改良工事 桂台地区 千九百米 事業費 千百万円 町道の整備事業 改良 十六本 五千二百三十三米 舗装 八本 二千六百七十七米 事業費 二億四千九百九十七万八千円

農業生産基盤の確立

今日の農業情勢をみるに、国内的には米の生産が消費を大幅に上廻り、国際的には農畜産物の貿易自由化が進みつつあるなど、わが国農業が極めて重大な時期に直面してあります。

このことは、本町にとつてもまた同様であります。

このことにより、既存の公認グラウンド、町民プールなどあわせ、私は農業の恒久的な振興を図るためには、今後の農政は生産性の向上を特に重視する方向に進むべきものと考えています。また、それとあわせて豊かな農民生活の確立をはからなければならぬので、昨年度から新農業構造改善事業地区の指定をうけ積極的に土地基盤の整備、営農施設の充実を、更には普及指導の強化、試験研究の推進、優秀な後継者の養成確保などに努めることにいたしました。

本年度も、次の事業を実施いたします。主要作物試験委託料 六万円 畑作、米作、青果組合事業補助金 二十七万五千円 農業改良普及所運営協議会負担金 十五万円 馬鈴薯種子、害虫対策関係補助 六十万円 土地基盤整備事業補助 農地造成事業 二十七十一万六千円 客土(層厚)事業 一億一千八百一十一万一千円 花嫁対策費 百三十二万三千円

次に款をおつて概略説明いたします。

総務費 四百万円 町有林造成事業 六百五十六万円 職員厚生、研修事業 百八十九万一千円 マイクロバス購入(年賦金) 三十二万九千円 町民センター物置新築事業 百二十一万五千円

いり雨露、風雪をしるぎ、困苦欠乏に耐え、新天地を開拓し、自活独立の悲願に燃えながら真符村より分村、戸長役場が元町に置かれてから八十年になりました。

これを記念して、二ヶ年で本町の記録映画を作成いたします。交通安全対策事業 四百七十一万八千円 全国民の悲願である交通事故対策を、本年度も強力に推進いたします。

交通安全対策事業

有島三差路水呑場設置事業 百二十万円 四季折々の美しい自然に恵まれて、風影のあるニセコ、その玄関口にあたり、羊蹄山とニセコ連峰が一望のもとに眺められる有島三差路に、ユニークな水呑場を設置し、旅行者の印象を深めたいと存じます。

町史編さん事業

開基八十周年事業として、本年度も町史編さん事業を推進いたします。

町史編さん事業 百五十六万円 開基八十周年事業として、本年度も町史編さん事業を推進いたします。

姉妹都市提携費 七十二万一千円

民生費

施設入所者等見舞金 三十五万一千円 木嶋与四松氏より寄付された金員により設置された基金より生ずる利息について、従前まで社会福祉協議会に補助、福祉活動の一助としてきましたが、本年度より明確にするため、町より直接支給することに改めました。

老人生活がい対策指導事業

老人生活がい対策指導事業 二十五万円 智恵伝承活動費 五万円 スポーツ大会費 十五万円 環境美化活動費 五万円 本事業は、老人が健康で生きがいのある生活がおくれるよう昨年度も年度途中で補正で実施しましたが、本年度も引き続き道補助をうけながら実施いたします。

その他

忠魂碑導道改良事業 四十万円 老人クラブ補助 三十八万円 老人医療費扶助 五千三百五十五万六千円 児童手当、乳幼児医療費扶助 千三百三十三万八千円 保育所保育の充実費 百二十一万五千円

敬老年金支給事業

百二十六万円

遺族会事業補助

八十五万八千円

衛生費



じん芥処理車購入 三十九万四千円
保健婦活動の充実 百三万四千円

生活環境の保全及び公衆衛生向上のため実施しているじん芥処理業務は、委託事業で実施しておりますが、貸付しているじん芥処理車が耐用年数のため故障が多く収集業務に支障を来たしておりますので、本年度更新するべく備荒資金組合の資金六百万円を借り入れ五年（据置一年）で償還していきます。

また町民の健康保持や管理のため活動している町保健婦を昨年一名増員することで予算化しましたが、保健婦不足のため本町に希望者が無く、本年度は是非確保して二名の保健婦により町民の健康管理に万全を期していきます。

その他
母子栄養強化食品給付事業 二十六万二千円
予防検診事業（結核検診外） 百八十五万三千円
じん芥処理関係（じん芥処理車購入年賦代金含む） 四百九十一万四千円

し尿処理関係

千二十万五千円

農林水産業費



共栄地区農道整備事業調査設計委託料
近藤七線通（延長七百二十二米）は、昭和五十三年度は六百五十米の概測を実施し、その結果道路勾配十%となつたが、国の補助枠と勾配が基準以下のため補助事業に該当せず、本年度は用地問題の解決とあわせて、八百五十米を調査、測量、設計し道路勾配八%以下にとどめ、団体営事業として国、道の採択を得て、昭和五十六年度に農道として整備いたします。

農免農道整備事業負担金
福井地区、ニセコ地区 二千八百二十六万三千円
福井地区農免農道 一千七百三十八万八千円
国道五号線を基点に、黒川旧国道、福井南五線を経て、終点福井南三線と三号線の接点までの区間三千九百二十五米で、昭和五十三年度より事業を実施しておりますが、本年度は国道の接続起点の路盤工事二百二十米と、全長三千九百二十五米の舗装工事をもつて、全部完了いたします。事業費は一億三千九百十万円地元負担は十二・五%です。

国庫補助

千八百七十七万五千円

前年度より第二期工事として第一期工事終了地点より、終点道々蘭越ニセコ俱知安線までの延長千五百五十六米のうち、本年度は路盤改良工事五百九十六米と、舗装工事千七百七十九米で、事業費は八千七百七十九円、地元負担は一二・五%です。

昭和三十五年より昭和五十四年度までの九年間で実施の本事業は、総事業費五億三千二百八千円で、護岸工事三千四百六十一米、橋梁四ヶ所、その他付帯工作物を含めて完成しておりますが、それに伴う地元負担金四千六百二十二万九千円を、据置二年、元利償還十五年で負担するもので、五十四年五十五年度は利子のみの負担です。

新農業構造改善事業 一億四千四百七十七千円
農業生産基盤確立の一環として、本年度も昨年に引き続き、次の事業を実施いたします。
地区協議会活動費 二十六万九千円
協定等農用地有効利用推進活動費 九十五万一千円
土地基盤整備事業 一億三千八百八十二万七千円
土地基盤整備事業費内訳
農地造成改良事業 六・四ha
面積 二千九百五十九万五千円

国庫補助

千四百七十九万七千円

道費補助五百九十一万九千円
町負担 二千七百一十六千円
客土（層厚）事業 四十・四ha
面積 四十六・八ha
事業費 一億六千八百七十三万円

国庫補助 八千四百三十六万五千円
道費補助 三千三百七十四万六千円
町負担 一億一千八百一十一万一千円
計 一億二千八百一十一万一千円
面積 四十六・八ha
事業費 一億九千八百三十二万五千円
国庫補助 九千九百六十六万二千円
道費補助 三千九百六十六万五千円
町負担 一億三千八百八十二万七千円
水田利用再編対策推進事業補助金 七百八万一千円
昨年の十二月定例会で基金として積立した、推進等特別交付金を、本年度の事業として実施要領を制定、転作物物にに応じた共同利用麦乾燥施設、てん菜移植機械等の導入、転作物水田の暗渠排水整備事業等に、予算の範囲内で助成いたします。

小規模治山事業 八百四十四万円
保安林保護を目的とする治山事業で、道営としてさき西富、黒川、中央通等を実施しております。

国庫補助

千四百七十九万七千円

道費補助五百九十一万九千円
町負担 二千七百一十六千円
客土（層厚）事業 四十・四ha
面積 四十六・八ha
事業費 一億六千八百七十三万円

農業機械安全対策事業委託料 百二十万円
てん菜生産振興対策事業補助 百四十七万円
乳牛経済検定組合事業補助 五十万円
肉豚価格安定事業補助 七十八万円
草地管理事業 四百八十八万三千円
小規模土地改良事業補助 百五万円
耕土改良対策事業補助 六百九十九万一千円

中小企業振興融資手託貸付金 三百万円
中小企業者の経営改善をはかるため、信用保証協会に預託して、千八百万円を運転、設備資金に充てます。

金として貸付けしている本事業を、本年度も継続して実施いたします。

観光協会事業補助 百六十七万円

自然の影趣に富んでいる観光の町ニセコを、更に全国的に周知させるため、本年度は駅前観光案内図作成費として五十万円、五色温泉郷休憩所改築費として五十万円、また観光PR用経費としてもそれぞれ増額し観光協会に補助いたします。

土木費



シヨベル（バンクホー付）購入 九百七十万円
町道の維持管理に不可欠なシヨベルは、昭和四十四年度に購入、すでに耐用年数も過ぎ損傷も激しいので、更新いたします

道路台帳作成委託事業 八百四十五万円
地方交付税算定の基礎数値となつて道路台帳を、本年度も継続して、改良区間五千米（二百六十七万五千円）、未改良区間一萬五千米（五百七十七万五千円）を作成いたしますが、

この結果町道延長二十二万三千米に対し十萬五千七十六米（四十七・一%）が作成完了いたします。

道路新設改良事業 二億四千九百九十七万八千円
住民の生活環境整備の一環として、積極的に推進してきた町道の整備を、本年度も次のとおり実施いたします。

- 測量設計委託料 五百五十五万八千円
- 近藤手踏線外七路線 局部改良事業 有島三線外十四路線 一億九千四百九十六万円
- 舗装事業 四十九百四十六万円
- ※町道改良舗装路線名 有島三線道路局部改良工事 延長 三百二十米 幅員 五・〇米
- 羊蹄近藤連絡線道路局部改良工事 延長 五百米 幅員 五・〇米
- 照覚寺前通道路局部改良工事 延長 四百八十米 幅員 五・〇米
- 宮田田園通道路局部改良工事 延長 二百米 幅員 五・〇米
- ルベンベ通（西富）道路局部改良工事 延長 五百米 幅員 五・〇米
- 尾ノ上ニセコ縦貫線道路局部改良工事 延長 五百米 幅員 五・〇米

延長 二百六十七米 幅員 五・〇米

藤山北通道路局部改良工事 延長 二百七十米 幅員 五・〇米- 西北連絡線道路局部改良工事 延長 三百三十米 幅員 五・〇米
- ルベンベ通（富川）道路局部改良工事 延長 三百米 幅員 五・〇米
- 福井五号線道路局部改良工事 延長 二百六十米 幅員 五・〇米
- 一号線道路局部改良工事 延長 四百五十米 幅員 五・〇米
- 東三条通道路改良工事 延長 八十米 幅員 五・〇米
- 百三十万通道路拡幅工事 延長 四百米 幅員 五・〇米
- 真狩川沿線道路局部改良工事 延長 二百二十米 幅員 五・〇米
- 照覚寺前通舗装新設工事 延長 四百八十米 幅員 五・〇米
- 福井五号線舗装新設工事 延長 二百六十米 幅員 五・〇米
- ルベンベ通（西富）舗装新設工事 延長 五百米 幅員 五・〇米

延長 四百五十米 幅員 五・〇米

延長 五百・〇米 幅員 五・〇米

尾ノ上ニセコ縦貫線舗装新設工事 延長 二百六十七米 幅員 五・〇米- 藤山北通簡易舗装工事 延長 二百七十米 幅員 五・〇米
- 西北連絡線簡易舗装工事 延長 三百三十米 幅員 五・〇米
- 東三条通舗装新設工事 延長 八十米 幅員 五・〇米
- 一号線舗装新設工事 延長 四百五十米 幅員 五・〇米
- その他 除雪対策事業 三千七百二十三万八千円
- 真狩橋塗装塗替工事 三百六十六万円
- 公営住宅建設事業 六千五百五十一万三千円

住民の生活環境整備の要素である、公営住宅は、二ヶ年におたり、老朽住宅の処分等を含めた住宅政策に積極的に推進した結果、昭和五十三年度に用途廃止の富士見団地四戸、昭和五十四年度は富士見団地六戸、また払い下げ処分中央団地十五戸をそれぞれ完了、更には町民にゆとりある住宅として風呂場付三DK住宅十戸を建設、大変好評をばくしました。

国庫補助

千四百七十九万七千円

道費補助五百九十一万九千円
町負担 二千七百一十六千円
客土（層厚）事業 四十・四ha
面積 四十六・八ha
事業費 一億六千八百七十三万円

本年実施するのは、保安林指定地区外で、道費単独補助の市町村営事業で補助率は八十%です。施行ヶ所は中央通西本地先から、稲林地先までの八十六米（実施計画三年）の内、西本地先二十二米と地質調査を実施いたします。

現在、消防水利の充足率は五十五・八%で、本年度は昨年度話しあい不調に終りました昆布温泉地区にヶ所、西富地区にヶ所建設いたしますが、この結果充足率は六十・四%となります。

消防費



本通団地住宅建設 六十三、三六平方 四戸
西富団地住宅建設 六十二、〇〇平方 四戸
建設費四千四百八十七万円
西富団地井戸ボーリング費 四百万円
西富団地敷地購入造成費 六千六百七十三平方 一千二百六十四万三千円

消防費

防火水槽建設事業 六十平方 二ヶ所 八百二十七万円
元町サイレン設置事業 二百二十六万五千円
指揮車（広報連絡車）購入 二百二十八万九千円
町民の生命、財産を火災から守るために、本年度も継続的に施設、設備の整備充実をはかります。

またサイレンにつきましては集落地である元町地区が、風の向きによつて聞こえないという事で、消防関係者、地元住民からも要望があつたので、本部からの遠隔無線操作による、サイレン吹鳴施設を設置いたします

更には、山籠町村の合同演習が本町で開催されますので、その所要経費等も計上して、この機会にあわせて、中古車であつた指揮車(広報連絡車)も更新いたします。



のちほど教育長から、本年度の教育に対する考え方を申し上げますが、私としましては充分学校教育、社会教育の面についても配慮いたしました。

特に、昭和五十六年度は、本町の開基八十周年の記念の年であり、かつニセコ小学校の改築の年でもあります。ニセコ小学校の改築については、本年度学校建設費として七百八万三千円を計上してありますが、今から慎重に検討してまいりたいと考えています。

また柱である、体育文化の振興については、体育関係の予算につきましても充分留意いたしました。

更には、本年二月に開館しました総合体育館につきましてもその運営等の経過をみながら、充分活用されるよう配慮いたします。

町営プール循環浄化装置取替事業 百六十八万円
テニスコート新設事業 二千二百万円

歩くスキーセット購入 三十六万円
体育館前庭等舗装事業 千九百三十四万円
体育館裏敷地整備事業 百一十万円
体育館備品購入(債務負担行為分) 八百三十五万八千円

国民健康保険事業特別会計
簡易人間ドック負担事業 九十六万円
本会計の主なるものは、保険給付費の二億七千四百五十四万三千円(九五・五%)であり、前年当初より五・五%の伸びを見込んでいます。また一日簡易人間ドックは、大変好評でしたので、本年度も引き続き、一人三万二千円を実施いたします。

簡易水道事業特別会計
量水器取替事業 百二十一万一千円
本年度は五十五台取替えましたが、これは耐用年数八年でありますので、継続して順次更新してまいります。

配水池上家補修事業 五十五万九千円
藤山、桂台、尾ノ上、宮田の各配水池の上家は、凍害害のため相当破損しているため、二ヶ

年計画により補修するべく、本年度は藤山地区、桂台地区を施工いたします。

桂台地区配水管改良工事 一千一百万円
本施設は、昭和三十九年に桂の沢川ぶち沿いに布設されたもので、埋設深度が浅く、また石れき地帯でもあるため故障が起きやすく、漏水の発見が場所によつては不可能であります。

このため、配管経路の変更千九百米と石綿管部分の取替えを実施いたします。

と番事業特別会計
本会計の主なるものは、と番場業務管理委託料二千二百六十七万九千円と本会計の八十七・三%を占めております。

このほか、動物搬入ロイヤルター、天井などの修繕、と番場道路の修繕などをいたします。

以上大まかに説明いたしましたのが、住民からの要望にできる限り応えるよう、本年度も国費、道費の導入を積極的に、はかつていく考えております。

本年度予定される国費、道費の事業は次のとおりです。
国営直轄明渠排水事業(カシユンベツ地区) 護岸工事 延長 五百米 事業費 七千万円

道営農免農道整備事業(福井地区) 路盤工 延長 二百二十米 舗装工延長 三千九百二十五米 事業費 一億三千九百十万円

道営農免農道整備事業(ニセコ二期地区) 路盤工 延長 五百九十六米 舗装工 延長 一千米 事業費 八千七百七十九万円

道々岩内洞爺線交通安全施設工事 歩道造成 延長 八百米 幅員 二米(近藤小真村に向つて) 事業費 三千万円

道々岩内洞爺線舗装補修工事 延長 千三百米 幅員 六米(元町交点真狩村に向つて) 事業費 四千万円

道々蘭越、ニセコ、倶知安線特改四種工事 舗装延長 千六百五十米 幅員 五・五米(道々岩内洞爺線交点) 倶知安町に向つて) 事業費 五千六百万円

尻別川河川改修工事 用地調査買収(芙蓉橋より上流に向つて) 事業費 千五百万円

真狩川災害復旧工事 連結ブロック工 延長 百六十八米 千五百十二平方米(豊里若山地区) 事業費 千六百万円

以上で、本年度の町づくりの方向と概要を申し上げましたが、財政事情は前年度以上に厳しく、地方行政もなかなか容易でない時期にきております。

このときあたり、私は新しい時代に即応する町政の確立にため、全職員とともにこの難局を乗り切る決意を胸に、町民のしあわせを高めるために、最善の努力を続ける覚悟であります。

町議会議員、並びに町民皆さんの心からなる、ご理解とご協力を重ねてお願い申しあげ、昭和五十五年予算編成にあつたての、行政執行方針の説明といたします。



ニセコ町教育行政執行方針

教育長 春日井 亨

昭和五十五年第一回ニセコ町議会定例会にあたりまして、ニセコ町教育委員会所管行政の執行について、基本的な方針を申し述べたいと存じます。

教育行政につきましては、町長はじめ町議会の深いご理解と町民各位のご協力により懸案の諸問題が、逐次解決されておりますことは、誠に感謝に堪えない次第でございます。

教育が人間の幸福と、豊かな国家社会の形成のための基本となるものであることを認識して、はげしく変化する社会に適應する健康と強じんな精神が必要とされておりますので、町民の体力づくりと創造性に富んだ豊かな人間性の育成をめざして、諸般の施策の遂行に努めてまいりたいと存じます。

第一 ニセコ町教育目標の設定について

本目標設定については、先にニセコ町教育目標設定委員会に諮問し、同委員会は回を重ねて調査研究、協議を行なつており、教育委員会はその答申を受けて、審議を行い決定することとなつております。

町議会には次期定例会に報告をいたしたいと存じますが、決定後はその目標にもとづいて、ニセコ

町の発展に貢献できる人間像を教育の場で再現できるよう推進してまいります。

第二 学校教育の推進について

(一) 小学校の改築等について
イ 危険校舎に認定されておりますニセコ小学校は、建築後四十六年を経過しておりますので、昭和五十六年度より改築事業を行なうための具体的な計画を取進めてまいります。

ロ 藤山小学校の児童数は、昭和五十五年度は八名、昭和五十六年度は七名、その後は四名と減少する見込みなので、教育効果の観点から、ニセコ小学校への統合を実現すべく校下父兄と協議を進めてまいります。

イ 学校職員の研修の充実を図るため、次の事項を実施します。
ハ 後志教育振興会、後志教育研修センター等に応分の負担をいたします。

ロ 町教育研究会等町内教育団体に助成をし、その充実を助長します。
ハ 道外教育視察研修事業に教職員を参加させます。

(三) 全国、全道規模研究発表大会について

本年度、全国へき地教育研究会が宮田学校を会場として、又全道農業クラブ実績発表大会がニセコ高等学校を当番校として開催されることになっておりますので成功裡に終了できるよう取組んでまいります。

四 教育施設及環境の整備をはかります。

イ 町内各学校施設については、毎年補修改善に努めてまいりましたが、児童生徒の学習活動が充分におこなわれ得る環境をつくるよう、保温、採光、衛生、防災に意を払い、緩急度の調整をとりながら実施してまいります。

ロ 学校の教材備品については、教育内容の充実を願つて整備をいたします。特に義務教育国庫補助教材、理科教育振興教材等各種補助教材備品の充実をはかつてまいります。

ハ ニセコ高等学校の実習地及び温室の整備修繕を行ない、実習用トラクター更新をはかつてまいります。

(四) ニセコ高等学校の振興について
ニセコ高等学校の本年の志願者数は十五名と昨年を上まわつており、これは校長を中心とした教職員員の熱意と努力に加えて、町議会をはじめ町民の深い理解によるところが大きいものと考えておりますが、更にニセコ高等学校の特色を充実伸長せしめて、その振興を

第三 社会教育の推進について

健康でたくましい郷土づくりのできる豊かな人間の開発と創造力のあるふれた人間性を養うため、生涯教育の観点にたつて、次の事項を進めてまいります。

(一) 青少年教育の振興をはかる

青少年団体の自主的活動を促進し、その充実をはかるため、子供会、青年団体協議会に助成し、青年国内研修視察に助成し、青年教室を開設します。

(二) 家庭教育、成人教育の振興をはかる
明るい家庭と豊かな心を養うため、婦人学級、成人教室、家庭教育学級、技芸講座を開設します。また、高令者教育につきましては、寿大学を開設し、生きがいのある楽しい生活と仲間づくりができるようにつとめます。

(三) 文化の振興をはかる
イ 有島記念館は建設以来二年を経過しましたが、全国的に好評を得て、見学者は約三万人の外きに達しており、ニセコ町を代表する文化施設として位置づけられてきておりますが、本年は前庭の環境整備に着手し、又昨年に引続き特別展を開催いたします。

ロ 町文化協会は、現在十七の加盟団体によつて活動しておりますが、助成を行なつて自主的活動の促進をはかつてまいります。

町民憲章の実践
町民憲章の実践を推進するため、各駐在区より推せんされた推進員の活動を求めて、新生活運動を継続してまいります。

第四 社会体育の推進について

風雪に耐える、健康でたくましい身体をつくるスポーツの振興と生活化をはかるため、次の施策を実施します。

(一) 昨年度建設し、二月十七日に開館式を挙行しました町総合体育館を屋内体育の振興の場として、各種スポーツ教室を計画し、スポーツ関係団体の協力を得ながら有効に活用してまいりたいと存じます。

(二) 体育指導委員を増員して指導力を強化し、体育協会の協力提携を得て町民大運動会を開催し、道民スポーツ大会をはじめ各種スポーツ大会に積極的に参加するほか、スポーツ少年団の育成等町民のスポーツの振興と健康の増進をはかります。

(全町児童生徒スキー大会、全町ソフトボール大会、全町バレーボール大会、少年野球大会、全町マラソン大会、オリエンテering大会、町民ラジオ体操

昭和55年度一般会計予算

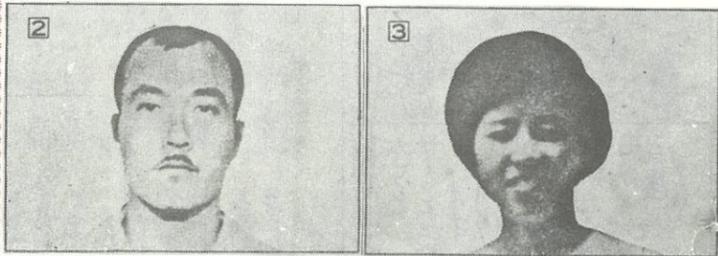
一般会計歳入歳出の内訳

総額 十八億六千四百八十万円	
歳入	歳出
地方交付税 820,013千円 44.0%	土木費 437,338千円 23.5%
町債 14.6% 273,300千円	農林水産業費 16.0% 297,997千円
道支出金 12.2% 227,762千円	教育費 14.4% 268,842千円
町税 10.2% 190,093千円	総務費 12.5% 233,853千円
国庫支出金 79,334千円 4.3%	民生費 12.1% 226,246千円
その他 14.7% 274,298千円	その他 400,524千円 21.5%

一般会計歳出性質別予算の内訳

補助費 77,719千円 4.2%	物件費 91,283千円 10.3%	公債費 212,738千円 11.4%	補助費等 220,227千円 11.8%	人件費 390,748千円 21%	建設事業費 649,615千円 34.8%
維持補修費 61,222千円 3.3%	その他 61,248千円 3.3%				

町民のみなさんにお願ひ!! 爆弾犯人の逮捕にご協力を!!



加藤三郎 昭和23.7.25生
 本籍 岐阜県 出生地 同じ
 人相、特徴 身長163センチくらい、ヤセ型、見小柄。頭髪はち切れ毛で、ひたいがはげあがっている。強度の乱視でコンタクトレンズ、メガネを使用する。左まゆ左はしにイボがある。

太田早苗 昭和25.12.14生
 本籍 岐阜県 出生地 同じ
 人相、特徴 身長145センチくらい、小柄、顔色は青白くほほがこげ、弱々しい感じ、目は一重で小さめ。腹部の中間と背腰部に灸治療の跡あり。

西山、西富道路愛護組合
 知事、支庁長表彰を受く

ニセコ町には、道路や河川など公共物の愛護思想の助長と維持保全を図るため、各部落ごとに道路愛護組合(三十五組合)があり、それぞれ事業を実施しているところですが、このうち次の組合が町の推せんにより、昭和五十四年度の道路愛護優良団体として、知事表彰は一月二十五日札幌ローヤルホテルにおいて、後志支庁長表彰

北海道知事表彰
 西山道路愛護組合 (代表高橋幸雄)
 後志支庁表彰
 西富道路愛護組合 (代表清川菊治)

タバコは 町内で 買いましょう

警察では、兇悪な爆弾犯人として、加藤三郎、太田早苗の行方を探しておりますが巧妙に追求の手をのがれ、いまだ発見されておられません。

おそらく巧みに変装したり、名前を変えるなどして、ひっそり暮らしているのと思っています。

爆弾事件の未然防止という観点からも、犯人の発見逮捕にみなさんのご協力をお願いいたします。

加藤 太田に似た人を見かけた時は一〇番又は、最寄の駐在所へご連絡を。

(三) テニスコート(二面)を新設し、又町民プール等体育施設の補修整備を行ないます。

第五 学校給食について

児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ国民の食生活の改善に寄与する目的を達成するために、給食センターの調理器を逐次充実し、又、物価の上昇に応じて賄料料費の増額が必要になつてまいりますので、七割強の給食費を引上げて、給食内容の充実を図つてまいります。

以上、教育行政執行方針の概要を申し上げますが、町教育委員会といたしましては、教育関係機関との連携をいっそう深め、明るい住みよい町づくりをねがい、教育行政の振興につとめてまいり所存でございますので各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。



ニセコ町施設並びに土木、農業機械等の使用料

ニセコ町施設並びに土木、農業機械等の使用料は下記のとおり改訂され昭和55年4月1日から施行されますのでお知らせいたします。

公の施設の名称	使用区分	使用料	備考
ニセコ町家畜市場	1日	2,000円	
	年令 12才以上	5,500円	
ニセコ町火葬場	ク 12才未満	3,500円	
	死、流産児	2,500円	

○本町住民以外の死体を火葬する場合は、前各号使用料の150%の額を徴収する。

公の施設の名称	使用区分	等級	使用料(3.3円当り)	備考
ニセコ町墓地	甲地	1等	500円	甲地とは中央墓地をいう。
		2等	300円	乙地とはその他の墓地をいう。

公の施設の名称	使用区分	使用料	摘要
ニセコ町立国民保養センター(芙蓉荘)	入湯 1人1回	200円	ホール使用を含む
	大広間 1回	4,000円	団体の利用時間が3時間未満の場合は2分の1の額とするただし入湯料は含まない
	休養室 1室1回	1,400円	

- ニセコ町に住所を有する68才以上の老人及び3才未満の乳児は無料とする。
- 小人とは3才以上の幼児及び小学生の者を、大人とは中学生以上の者をいう。
- ニセコ町に住所を有し、身体障害者手帳を所持する者の入湯料は、それぞれ入湯料の2分の1の額とする。
- 1団体とは、10名以上の団体をいう。

行政財産の名称	機種	作業内容	使用料(1時間につき)	
			農業者(1般)	建設業者
土木機械	ブルドーザー	土木工事、除雪	6,000円	6,600円
		けん引、その他	5,700円	6,000円
	ショベルローダー	土木工事、除雪	5,700円	6,000円
		けん引、その他	5,400円	5,700円
農業機械	油圧ショベル	掘削	農業者 4,200円	一般建設業者 6,000円

○使用した時間に、1時間未満の端数がある場合は、10分ごとに切上げて計算する。

公の施設の名称	使用する名	基本使用料		
		午前9時~13時	午後13時~17時	夜間17時~22時
ニセコ町公民館	講堂	1,100円	1,100円	1,400円
	老人室	400	400	500
	婦人教養室	800	800	900
ニセコ町民センター	大ホール	4,700	4,700	5,600
	生活研修室	800	800	900
	小会議室	800	800	900
	一般研修室	2,300	2,300	2,400
	青年研修室	800	800	900
	和室	1,500	1,500	1,800
	舞台	600	600	800
	放送設備	1,300	1,300	1,300
	大ホール一般研修室	600	600	600
	照明設備	1,300	1,300	1,300
ニセコ町西富地区町民センター	和室	600	600	800
	生活研修室	400	400	500
	小会議室	300	300	400
	集会室	800	800	900

- 使用時間には準備及び跡片付の時間を含む。
- 暖房を伴う場合の使用料は基本使用料の130%の額を徴収する。
- 町が使用する場合又は社会教育団体の使用する場合における使用料は徴収しない。

公の施設の名称	参観の単位	参観料
有島記念館	1人 1回	150円
	1団体(1人)1回	100円

- 中学生までの児童生徒及びニセコ町に住所を有する満68才以上の個人又は団体の参観料は、徴収しない。
- 1団体とは、10人以上の団体をいう。

多額の浄財寄附に感謝

— 昭和54年度歳末たすけあい運動 —

全町民が、そろつて明るい正月を迎えられるようにと、ニセコ町社会福祉協議会が、みなさんにご協力をお願いしました昭和54年度の「歳末たすけあい運動」は町民のみなさんのあたたかいご協力により、総額 22万3,990円の浄財が寄せられました。

募金は、社会福祉協議会より歳末見舞金として被保護世帯、長期入院療養者等に贈呈いたしました。

この愛の贈りものに対し、たくさんの人達から感謝の便りや、お礼の言葉が寄せられています。

ここに愛の手を差しのべられた方々に深く感謝申し上げますとともに、収支の状況を報告し、今後一層のご協力をお願いいたします。

1. 収入	223,990円
2. 支出	680,500円

※ 差額 456,510円は共同募金会から321,867円、愛情銀行から134,643円繰り出されました。

3. 歳末見舞金配分先

(1) 生活保護世帯	26世帯	60人	147,000円
(2) 長期入院療養者及び施設入所者			
町外者	52人		260,000円
町内者	16人		80,000円
(3) わたきり老人	14人		70,000円
(4) 生活困窮者	2世帯	9人	13,500円
(5) 独居老人	21世帯		105,000円
(6) 被災者(住宅火災のみ対象)	1世帯		5,000円

◆ 歳末たすけあい募金寄附者(順不同敬称略)

昭和43年卒業ニセコ中学校同窓生一同、中央婦人会、福井駐在区、ニセコ中学校、相馬駐在区、温泉駐在区、王子アパート一同、ニセコ高等学校農業クラブ、農業委員会、民生委員一同、近藤小学校児童会、ニセコ婦人部、本通4駐在区、役場管理職一同、本通1 佐藤 茂樹、福井小学校児童会、西山駐在区、ニセコ町青年会議、本通5 米田 武雄

31日	選挙管理委員会
26日	町史編さん委員会 教育委員会
25日	寿大学終了式
20日	ニセコダンヒル滑降大会
18日	町議会予算特別委員会
14日	農業委員会総会
13日	後継者結婚推進員役員会
11日	18日 第一回町議会定例会
11日	ニセコ町保健委員会
10日	教育委員会
7日	例月出納検査
6日	町議会運営委員会 町議会総務常任委員会
4日	町史編さん小委員会
1日~2日	第五回北海道雪の祭典

町の目誌

3月

火災は、財産ばかりでなく人命までうばつてしまいます。その原因の殆んどが不注意から起きています。ちよつとした油断が大惨事につながります。火を大切に扱い恐ろしい火事を出さないようにいたしましょう。



心臓病

心臓は全身へ休みなく血液を送り出すポンプの働きをしています。心臓は筋肉でできていて、その根元を走っている冠状動脈の血液で養われています。この冠状動脈の壁に動脈硬化が起こつて、通り道がせまくなると心臓の筋肉に十分酸素がいきわたらなくなり、狭心症や心筋硬塞のような発作が起こります。

心臓の病気のときは



①息切れ、どうき



②脈の打ち方が乱れる

③むくみ

④胸のいたみ

⑤チアノーゼ(くちびるが藍紫色になる)



などの症状があります。もし、このような症状になったら、心電図やレントゲンなどで、検査をうける必要があります。

狭心症



発作的に胸をしめつけられるような強い痛み。

ほとんどが運動や労働をしたとき発作的に起こります。ときには就寝中や何もしていないときに起こることもあります。そして、狭心発作が起こると、胸の中央部あたりにしめつけられるような感じ、あるいは不快感を二〜三分くらい感じます。発作は一時的で、たいていは安静でおさまります。

心筋硬塞



狭心症より症状が強く、血圧が下がり、ショック症状を起こす

心筋硬塞は心臓を養っている冠状動脈が突然ふさがつて、心臓の筋肉が死んでしまうために起こります。この発作は狭心症よりも激しい刺すような痛みが起こり、顔面蒼白、冷汗、手足が冷たくなり、吐き、血圧が下がり、発作はかなり長時間続きます。死亡率もかなり高くなります。



交通安全は茶の間から

春の交通安全総ぐるみ運動

運動の重点

- 歩行者、特に新入学(園)児を中心とした子供の交通事故防止
- 自転車等の安全利用の促進
- スピード・ダウン運転の徹底とシートベルト着用推進
- 安全運転管理の充実と安全運転の確保

昭和五十五年四月六日から

昭和五十五年四月十五日まで

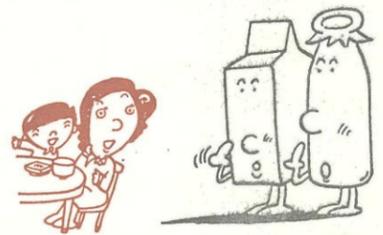
十日間

消防組合よりお知らせ

- 一、危険物取扱者試験
試験日 五月二十五日(日)
試験の種類 乙種第四類、丙種試験地 俱知安町(場所未定)
試験願書の受付期間 昭和五十五年四月十四日から四月二十六日まで
願書の提出先 後志支庁振興課企画係
受験申請書は、最寄りの消防機関にあります。
尚、不明な点は、後志支庁振興課企画係または、最寄りの消防機関に問い合せて下さい。
- 二、予防査察を実施いたします。
組合消防署、支署では、四月一日から四月三十日まで予防査察のため各家庭、事業所等の立ち入り検査を行います。
消防職員が伺いましたら、火災予防についてどんなことでも遠慮なく相談して下さい。また、査察の際、指導をうけたところは、必ずなおして下さい。
- 三、全道一斉に春の火災予防運動が行なわれます。
五月九日まで、二十日間統一標語 これくらいと、思う油断を、火が狙う。雪解けとともに、火災の最も起きやすい季節がやってきました。

もっと牛乳を飲みましょう

牛乳は栄養のバランスのとれた優れた食品です。美容と健康のためにも、もっと牛乳を飲みましょう。

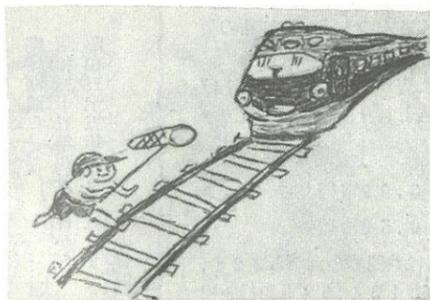


鉄道事故防止にご協力を!

みんなの国鉄を守るために子供
のいたずら防止にご協力下さい。
最近子供がいたずらによる事故
が多くなり列車の運転に支障をき
たしております。また、線路で遊
んでいたため幼い生命を失うとい
う痛ましい事故や、レールの上に
置いた石のために、列車が脱線し
多くの人がけがをしたり、列車に
石を投げたため、お客さまがけが
をした例があります。

子供さんの行動には十分注意し
て、尊い生命を守るためつぎのこ
とがらを必ず守らせて下さい。

- 一、線路や踏切近くで遊ばない。
- 二、線路は歩かない。
- 三、レールの上に石や物を置か
ない。
- 四、列車に石などを投げない。



五、線路で遊んでいる者には注意
する。
◎事故の損害は、いたずらをした
子供のお父さんや、お母さんの
負担となります。

郵便局だより

◎郵便貯金の利率が引き上げ
昭和五十五年三月十日より郵便
貯金の利率が引き上げられ、定
額貯金についてもこの日以降お
預けになったものから新しい利
率が適用されます。くわしいこ
とは当局的セールスマン又は、
窓口でおたづね下さい。

◎ゆうゆうローン
貸付期間延長
ゆうゆうローンの愛称で親
しまれている郵便貯金預金者貸
付の貸付期間は六ヶ月でしたが
、四月一日から一年に延長され
ました。この取扱いは四月一日
現在で貸付をうけているものに
ついても適用されます。

混和軽油にも 軽油引取税がかかります

軽油引取税は、道路の舗装や整
備をする費用に使われる税金で、
ガソリンスタンドなどの販売店に
支払う代金に含まれております。
混和軽油(灯油、重油などを混ぜ
たもの)を販売したり、軽油を燃
料とする自動車に、混和軽油を使
用する場合は、事前に支庁へ届出
のうえ軽油引取税を申告納付しな
ければなりません。
これを怠りますと軽油引取税の
ほかに、加算金がかかりますので
該当する方は、必ず申告手続きを
してください。
なお、くわしくは後志支庁(電
話俱知安二〇一一一内線二五四
)又は最寄りの税務出張所におた
ずねください。

倶警だより

◎融雪期の水難、交通事故防止
例年この時期には、こどもが川
や池などに落ちる水の事故、融雪
に伴う交通事故がありますので
つぎの点に十分注意しましょう。

- 川や、池などは雪だけで、水
かさが増して危険です。
- 雪の下になつている、用水路
や、排水溝に柵や、ふたをしま
しょう。
- シートベルトの着用と、スピ
ードダウンで、事故をなくそう
- こどもさんも正しい歩行、ご
主人さんも正しい運転をしまし
よう。
- ◎新入学児の交通事故防止
○時間に余裕ある登校で、安全
マナーを、身につけよう。
- 学校からの帰りは、信号に従
つてまっすぐ、家にかえさせよ
う。
- 一一〇番電話の「いたずら電
話」は、やめさせましょう。
- 一一〇番は、非常用電話、正
しい利用をお願いします。
- お子さんの「いたずら」が多
いので、家族の方の指導を願
います。
- ◎シンナーの事故防止
シンナー等の乱用で、昨年中死
亡した少年は、十名にのぼってい
ます。わが子がこのような恐ろし
い遊びをしていないか、家族ぐる
みで、家庭を守りましょう。

善意に感謝

大田 信平殿 (西富) 三万円
全快祝を廃して
スナック・さざり
山崎 厚子殿 五万円
開店一周年を記念して

戸籍の窓口

(55年2月末現在)
男.....2,204人
女.....2,396人
計.....4,600人
世帯数...1,303世帯

2月21日から
3月20日まで

ご結婚おめでとう

牧野 紀久=小野田清美 (桂)
大塚 洋=加藤真理子 ()

お誕生おめでとう

吉岡 梢 康 (ふよう会)
千葉 円 幸一 (豊里)
葛西 祐一 利一 (本通5)
中塚 大地 寿昌 (有島団地)
田中裕美子 一男 (本通2)
二階堂 望 莞爾 (有島2)

おくやみ申し上げます

川口 元一さん 81才 (松岡)
松尾 利江さん 47才 (中央2)
木内 宗吾さん 78才 (共栄)
大立目 寿さん 86才 (尾上)